AJESTHE登録サロン

GUIDE BOOK

2020

一般社団法人
日本エステティック協会
プレミアム サロン

一般社団法人
日本エステティック協会
メンバーズ サロン

日本エステティック協会では「登録サロン制度」を設けています

登録サロン制度は、お客様がエステティックサロンを選ばれる際、
安全・安心なサロンであることの指標の一つになります。
サロン側は常に安全・安心に対する意識を持ち、エステティックサービスを提供することと、
従業員の方が安全・安心に働ける環境作りを目的とした制度で、
その目的に賛同し、申請条件を満たすとことで登録できるサロンが、
AJESTHE登録サロンです。

登録サロンとは

サロンで働く従業員の方々の就労環境が整っており、
労働基準法に関する基準が満たされているサロンで、且つ
お客様に対して安全・安心なエステティックサービスを提供するための
知識・技術が、一定の基準を満たしているサロンが、
『AJESTHEメンバーズ サロン』です。
さらに厳しい条件を満たしているサロンを、
『AJESTHE プレミアム サロン』として登録しています。

ajesthé プレミアムサロン

ajesthé メンバーズ サロン

Ajesthe Menber's Salon

登録メリット

Ajesthe Premium Salon

AJESTHE登録サロンへ登録すると受けられる、各種サービスをご紹介

1 登録サロン証の発行（毎年度更新）

メンバーズサロン証

プレミアムサロン証

※サロン証再発行についてサロン名/サロン住所がご変更になった場合のみ、
現サロン証をご返却いただくことで再発行いたします。
再発行手数料¥2,000（税抜）。
送料は、宅急便着払いにて実費をご負担いただきます。

2 登録サロン各種ロゴの使用

一般社団法人 日本エステティック協会 プレミアム サロン

一般社団法人 日本エステティック協会 メンバーズ サロン

プレミアム サロン

メンバーズ サロン

3 登録サロンイメージポスター

※2020年2月現在

4 協会ホームページ サロン情報掲載

※希望の場合のみ

登録サロンとして登録されますと、サロン名等（サロン情報）を
協会ホームページ「登録サロン一覧」に掲載することができます。

ホームページに掲載される内容

- ◎**サロン名**※
- ◎**所在地（住所）**※
- ◎**電話番号**※
- ◎**サロンホームページURL（希望者のみ）**

掲載内容は、上記の※印箇所全ての項目が掲載必須となります。

5 お客様サポートセンター

AJESTHE登録サロンをご利用頂いたお客様の相談窓口となります。
お客様から収集した情報をもとに、登録サロン様へは、お客様の声をフィードバックいたします。それにより、お客様満足を高める継続的な取組をお手伝いさせて頂きます。

受付時間	毎週月曜～金曜　9:00～17:00 （但し、祝日及び年末年始を除く）
電話番号	0120-915-467（フリーダイヤル）
対象者	協会登録サロンをご利用したお客様
相談対象	協会登録サロンにおける施術、契約・解約、サービスに関するお客様からの相談

6 AJESTHE講習会へ割引料金にて受講

協会登録サロンスタッフは、非会員の方でも登録サロンスタッフで申請していただいていることで、割引料金にて受講することが可能です。

■ AJESTHE講習会 受講料（税込・振込制）

振込制	事前価格	当日価格
協会会員	2,000円	2,200円
登録サロンスタッフ	**3,000円**	**3,300円**
一般（非会員）	6,000円	6,600円

AJESTHEプレミアムサロン 限定特典

7 AJESTHEプレミアムサロンカードを特別価格で作成

※3,000円（税込）／100枚／送料込

名刺タイプ

ショップカードタイプ

8 AJESTHEプレミアムサロン法律相談窓口

AJESTHEプレミアムサロンオーナー専用の、弁護士による電話法律相談サービスをご提供いたします。お電話を頂いた後、弁護士との予約を手配。相談予約時間帯に再度お電話を頂き、協会より弁護士へ電話を転送いたします。（ご相談内容については、協会事務局ではお聞きしません）

受付時間	毎週月曜～金曜　9:00～17:00 （但し、祝日及び年末年始を除く）
電話番号	0120-915-573（フリーダイヤル）
対象者	AJESTHEプレミアム サロン オーナー
相談対象	サロンに関わる下記事項（30分以内程度） ①会社（サロン）運営における法律上の問題 ②商取引における法律上の問題 ③雇用に関わる法律上の問題 ④裁判に関する問題 ⑤その他法務、争訟関係全般。 ※但し、係争中の案件は除く。

AJESTHE登録サロン申請条件

2020年度より新条件設定箇所赤字にて表記　※正会員＝協会認定エステティシャン以上の有資格者

		メンバーズ		プレミアム
申請者		法人正会員 加盟店	正会員／准会員	正　会　員
サロン管理者		企業（法人正会員）	正会員もしくは准会員	正会員（AJESTHE認定衛生管理者有資格者）
施術者		◎認定フェイシャル/ボディエステティシャン以上の有資格者が1名以上在籍。 ◎施術者全ての方が法人正会員の社内資格取得者。	施術者のうち、正会員が1名以上在籍。	施術者のうち、正会員が50％以上在籍。
サロン実績				AJESTHE メンバーズサロン登録から1年以上経過、またはサロン実務経験3年以上の正会員が常時勤務。
店　舗		実店舗を有して営業（特定契約施設への派遣も含む）	実店舗を有して営業	
料金の支払い形態		都度払いが可能		
保　険		賠償責任保険の加入（施設/生産/受託者）		
雇　用 労務管理		◎労働基準法の遵守 ◎自社（自サロン）の勤怠管理にタイムカード、もしくはシステムの仕組みを導入する等、適切な勤怠管理を実施している。 ※協会が提供する勤怠管理システム※1の導入も可		
人事評価		職業能力評価基準制度を用いた人事評価を推奨		職業能力評価基準制度の導入※2もしくは、協会の提供する人事評価システム※3の導入を行っている。
コンプライアンス	自主基準	協会登録サロン規約及び（一社）日本エステティック振興協議会策定の「自主基準※4」を遵守		
	法令遵守	◎協会会員の施術者（正会員/准会員）全員がAJESTHE eアカデミー※5の各講座を毎年度受講し合格。 また、労務管理の責任者については、協会会員の有無は関係なく「雇用に関するルール」の講座を受講。 ◎個人情報の取り扱いに関するガイドラインを遵守し、安全な個人情報管理措置を講ずる。 ◎未成年者との継続的役務の契約を行う場合、必ず親権者の同意もしくは意思確認を行う。		
	衛生管理	eラーニング「エステティックの衛生基準」※6 修了証書を授与された者が1名以上常時勤務。	AJESTHE認定衛生管理者が1名以上常時勤務。	◎施術者が、eラーニング「エステティックの衛生基準」※6修了証書を授与された方。 ◎衛生管理責任者を設置※7
美容ライト脱毛		（一社）日本エステティック振興協議会「美容ライト脱毛安全講習会」の合格証取得者が施術を行っている。		（一社）日本エステティック振興協議会「美容ライト脱毛技術者講習会」合格証取得者が施術を行っている。

※1 協会の提供する労務管理システム＝「KING OF TIME」クラウド型タイムマネジメントシステム。　※2 導入とは、職業能力評価基準制度の活用ツール「人材要件総括表」にあるスキル要件をスタッフの人事評価に含めることをいう。　※3 協会の提供する人事評価システム＝TeamUpの多面評価システム。　※4「エステティック業統一自主基準」「フェイシャル・ボディエステティック自主基準」※美容ライト脱毛をメニューとして導入されている場合は、「美容ライト脱毛自主基準」も遵守。　※5 個人情報保護法／特定商取引法と消費者契約法／景品表示法／法令遵守のポイント（テスト無）／雇用に関するルール（労務管理責任者限定）　※6「エステティックの衛生基準」eラーニングは、（公益）日本エステティック研究財団にて実施。
※7 AJESTHE認定衛生管理責任者の有資格者の中から、衛生管理の責任者を1店舗につき1名設置。

AJESTHE登録サロン申請条件について

日本エステティック協会では、2018年6月に厚生労働省より発表された「**職業能力評価基準**」をより多くのサロン様へ導入頂けるよう、2019年度より事業を推進しております。

2018年は、エステティック業界を取り巻く環境も大きな変革期を迎え、年初より有効求人倍率は1.59倍と、1974年1月以来43年11カ月ぶりの高水準となりました。失業率も逓減し続け、バブル期と同水準になる見込みで、エステティック業界においては、人材不足が深刻化しつつあります。また、2018年を目途に18歳以下の人口が減少期に入ることで、この課題については、さらに顕在化することになると考えております。

そこで、労働力の確保には多くの取組むべき項目がありますが、エステティシャンがキャリアパスを描けること、**適切な労務管理**を行うことが大変重要となります。より多くのエステティシャンが目標を持って就業できる環境を整え、且つ**適正な人事評価**を実践している業界であることを明確にするため、AJESTHE登録サロンの皆様へもぜひその趣旨に賛同頂けますよう何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

TeamUp

エステティシャンの方が継続的に且つ
目標を持って就業し、
職業能力評価基準制度を活用した
適正な人事評価が実践できるよう、
協会より人事評価システムの導入を支援。

※詳細は10ページ

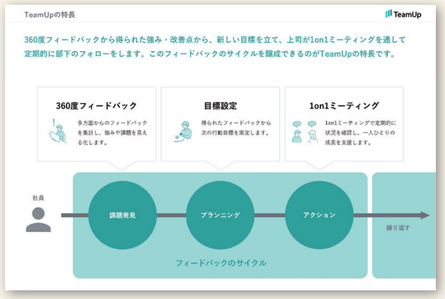

出典：https://www.teamup.jp

KING OF TIME

適切な労務管理ができるよう、
協会より勤怠管理システムの導入を支援。

※詳細は11ページ

出典：https://www.kingtime.jp

AJESTHE eアカデミー

コンプライアンスの強化。
『エステティシャンのためのコンプライアンス講座』
として、時間と場所を選ばずに学べる
「eラーニング」講座を開講。

※ログイン https://ajesthe.learning-ware.jp/

職業能力評価基準制度とは

「職業能力評価基準」とは、仕事をこなすために必要な「知識」と「技術・技能」に加えて、「成果につながる職務行動例（職務遂行能力）」を、業種別、職種・職務別に整理したもので、「職業能力評価制度」の中心をなす公的な職業能力の評価基準です。

下図のように、採用や人材育成、人事評価、さらには検定試験の「基準書」として、様々な場面で活用できるものとなっています。

また、職業能力評価基準をもとに、企業が人材育成に取り組むに当たって、より簡単に利用できるツールとして、「キャリアマップ」と「職業能力評価シート」が作成されています。

人材育成／能力開発

- 企業内での人材育成制度の整備や従業員の能力開発に活用することができます。
- 労働者の方は、自分の能力を把握したり、キャリア形成の目標を立てることができます。

人事評価

- 企業内での人事制度の見直しや人事評価制度の整備に当たって、評価・処遇決定の基準に活用することができます。

職業能力評価基準

キャリアアップ
職業能力評価シート

採用

- 社内の人材ニーズの把握、人材戦略の計画・実施に活用できます。
- ジョブ・カード制度を利用して採用を行う場合に職業能力評価基準やモデル評価シートを活用できます。

検定試験

- 業界検定を構築したり、検定のためのテキスト作成や講習に活用できます。

※厚生労働省　職業能力評価基準　ホームページより引用

職業能力評価基準のエステティック業に関する導入・活用マニュアルや活用ツールなど、
下記サイトより確認やダウンロードすることができます。

「エステティック業の人材育成のために」冊子

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/syokunou/index.html

職業能力評価基準制度の活用について

「エステティック業の職業能力評価基準として、厚生労働省がエステティックサービス、フロント、店舗マネジメントの職種を中心に下記4つを策定し、人材の確保・定着・育成の課題解決に有効な各種ツールが用意されました。

1. レベル区分の目安
2. 職務遂行のための能力基準
3. 必要な知識
4. 職務概要書（仕事内容や求められる経験・能力、関連資格等）

課題解決に有効な活用ツール

- 人材育成の全体イメージ
- キャリアマップ
- 職業能力評価シート
- OJTコミュニケーションシート
- 初任者評価シート＆人材要件総括表
- モデル訓練カリキュラム
- 人材要件総括表

職業能力評価シートを活用

- 人材育成に有効な能力評価
- 「職業能力評価基準」を簡略化し、職務レベル別に人材育成に有効なチェック形式の評価シート。
- 人事評価の「自己評価」「上司評価」「上司によるコメント」「面談」のプロセスで活用することができる。
- 協会より提供するシステム（TeamUp）で活用可能。

エステティック業においては、「店舗・サロン」の区分で、「店舗マネジメント」「カウンセリング/コンサルテーション」「トリートメント」職務の各レベル（赤枠）を対象に、厚生労働省により11種類の「職業能力評価シート」が開発されています。

区分	職 種	職 務	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
本社・本部	企画・開発	企画・開発				
	教育研修	教育研修				
	お客様相談	お客様相談				
店舗・サロン	店舗マネジメント	店舗マネジメント			■	■
	フロント	フロント	■	■		
	エステティックサービス	カウンセリング／コンサルテーション		■	■	■
		トリートメント	■	■	■	■

■　職業能力評価シートが整備されている職務・レベル（計11種類）

協会ご提供のシステムについて

日本エステティック協会では、職業能力評価基準制度の活用ツールの中から、
「職業能力評価シート」と「OJTコミュニケーションシート」を用いた人事評価の支援システムと、
勤怠管理システムを登録サロン様へご提供いたします。

TeamUp

費用負担なし

エステティシャンの方が継続的に且つ目標を持って就業できるよう、「職業能力評価基準制度」を活用した人事評価システム。

「今の自分にはどのような強み・課題があるのか」「今の自分はどこをよくしたらより成長できるのか」これらの答えを一人で得ようとすることは簡単ではありません。周囲からのフィードバックを集め、それに対しフォローアップする仕組みを用意することで、社員一人ひとりが自身の仕事に対してより納得して前向きに取り組める環境づくりを支援します。

職業能力評価基準制度において、活用ツールの一つである「職業能力評価シート」の設問を、職務別・レベル別に要約し、求められる人材スペックを示したものが「人材要件総括表」であり、その「人材要件総括表」のスキル要件（設問）から協会推奨要件として、予め10項目のスキル要件を設定し、ご提供いたします。

360度フィードバックとは？

役職や年次に関係なく複数名のチームメンバーが、対象者（被評価者）に対してフィードバックする手法のことを指します。

効果
- **客観的に見た強みや改善点がわかる**
- **自己評価と他者評価のズレが可視化され、自己理解が深まる**

1on1ミーティングとは？

上司が部下自身の日常業務の振り返りを促し、部下の能力を引き出すために行うミーティングのことを指します。

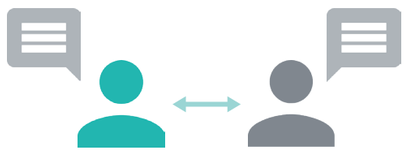

効果
- **部下の今後の改善アクションが明確になる**
- **上司と部下の信頼関係が構築される**

設定した設問に対し、上司が設問を配信し、部下がネット（スマホも可）で自己評価を行い、上司も部下の評価を行います。

その後、上司と部下によるフィードバック面談を行う際、右ページ図データのように、自己評価、他社評価のスコアが表示される為、「つもりの自分」を客観的に把握することができます。

また、フィードバックにより課題を見つけ、さらにその目標を達成できるよう業務遂行を行うことで、具体的な評価に値する目標を意識しながら、業務に取り組むことが可能です。

人事評価システムでは、予め協会推奨のスキル要件10項目の設問を設定しておりますが、この設問については自社用にカスタマイズが可能です。また、設問数の増加や、スキル要件にある別の設問に入れ替えることも可能です。

また、このシステムでは、他者評価を複数人（多面評価）に設定することも可能で、各社（各サロン）の育成方針に沿って活用していただくことができます。

各評価者からのスコアやコメント（自己評価を含む）をまとめたページが、対象者ごとに1ページずつ生成されます。

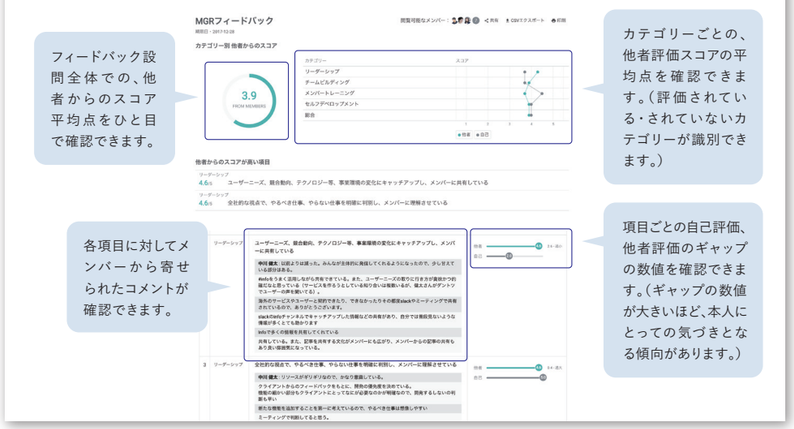

KING OF TIME

会員費用負担なし※

適正な労務管理ができる、勤怠管理のクラウド型タイムマネジメントシステム。

サロン勤務者の適切な勤怠管理をシステムにより実現可能にします。

本システムは、働き方改革時代に沿った、高機能のクラウド型勤怠管理システムで、様々な就業規則に合わせた勤怠管理を柔軟に実現できます。また、マルチデバイスに対応し、スケジュール管理や残業、休暇管理など最新の機能が充実し、勤怠管理の改善に必要な機能を豊富に備えています。

【利用条件】

協会会員様へは無料でご提供いたしますが、会員でないスタッフが在籍する場合、准会員等へご加入頂く事でご利用できます。なお、導入済みのシステムがある場合や、タイムカード等の機器を用いる運用の場合は、特にシステムのご導入は不要です。

※非会員の場合は、月額1ユーザー300円（税別）で利用可能です。

AJESTHE登録サロンへの申請条件

従前通りの基準に加え、サロンスタッフ（施術者）として登録されている会員（正会員/准会員）は、毎年度、AJESTHE eアカデミーの受講と合格が必須となっております。

また、労務管理の責任者については、協会会員の有無に関係なく「雇用に関するルール」の講座を受講いただくことが申請条件の必須事項となっており、労務管理の責任者専用のIDと初期パスワードが付与されます。AJESTHE eアカデミー受講合格後に登録申請書をご提出いただくこととし、協会側で実施有無の確認を行い、適宜、登録サロンへの登録を行いますので早めにご受講をお願い申し上げます。

申請方法

1 会員更新のお手続き（年会費の納入）

▼

2 登録申請条件・登録サロン規約を確認

ホームページ ＞ 会員向け情報 ＞ 個人会員の各種手続き ＞ 登録サロンの申請手続き
より「申請条件チェックシート」をご確認ください。

▼

3 登録申請書記入・署名

継続更新以外の方は、ホームページより申請書をダウンロード。　URL　https://ajesthe.jp
郵送ご希望の場合は、協会事務局までご連絡ください。

▼

4 協会事務局へ申請書送付

ＦＡＸでの申請は受付けておりません。
到着が確認できる方法で送付してください。（簡易書留、レターパックライト、宅配便等）
【送付先】一般社団法人　日本エステティック協会　事務局（サロン担当）
〒102-0083　東京都千代田区麹町3-2-6 垣見麹町ビル4F　TEL：03-3234-8496

▼

5 協会事務局が到着した申請書類を確認し、申請条件に応じて登録

「AJESTHEメンバーズ サロン」または「AJESTHEプレミアム サロン」で登録。

▼

6 登録完了後、協会事務局より登録サロン証をお届け

年会費を納められた方より、順次発送。

※会員更新のお手続き（年会費の納入）をいただいている方で、申請条件を満たし、
　登録サロン規約に同意いただける方はどなたでも登録申請ができます。
　登録料等、費用は一切必要ありません。